

子育て世帯への支援を強化！ ～こども誰でも通園制度 利用施設の拡充～



2025年7月 月例市長記者会見
資料3 こども部保育課

「同世代のお友達と遊んでほしい。」「先生からお歌や遊びを教えてもらいたい。」「先生に育児の悩みを相談をしたい」…ご家庭で子育て中の皆さんの、そんな願いにお応えします。
『こども誰でも通園制度』をぜひご利用ください。

1 こども誰でも通園制度とは

保育所等に通っていない満3歳未満のお子さんが、**保護者の就労要件を問わず**、毎月一定時間保育所・認定こども園・幼稚園等に通うことができる新たな通園制度です。

(1) 対象者

- ① **0歳6か月～満3歳未満のお子さん**
- ② 郡山市に住民票がある
- ③ 保育所等に通っていない

(2) 利用時間

1か月あたり**10時間以内**

(3) 利用料

1時間あたり**300円**

2 利用可能施設

7月から拡充しました。

4月1日～

鶴見坦保育所

7月1日～

安積町つつみ幼稚園

安積幼稚園

大槻中央幼稚園

こはらだ幼稚園

田村町つつみ幼稚園

中町はなさと保育園

並木幼稚園

みどり幼稚園

わかば幼稚園

**利用可能施設数
県内市最多10施設！**
(令和7年7月1日現在)

3 利用方法

① 利用登録

保育課へ利用登録の
申込書をご提出くだ
さい。(郵送可)

② 親子面接

利用希望施設で
親子面接を受けます。

③ 予 約

利用希望日を
施設に伝え、
予約をとります。

④ 利 用

